



市工連かわらばん

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
TEL045 (671) 7051 FAX045 (671) 7321

第184号
(2020年9月)

一般社団法人横浜市工業会連合会
市工連ホームページ <http://www.shikouren.or.jp>

—本号の記事—

- ① 「技能検定試験」の受検手数料補助 申請受付開始！
10月1日（木）から申請受付を開始します！
- ② 令和3年度横浜市予算に対する市工連要望について
- ③ 地域工業会・事業会 会員限定！
横浜・八景島シーパラダイス「秋の感謝月間特別プラン」が始まります！
- ④ IDEC 横浜 主たる事務所移転のお知らせ！

<公益財団法人横浜企業経営支援財団>

①

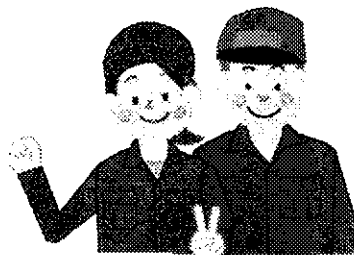
「技能検定試験」の受検手数料補助 申請受付開始

☆補助額の上限を拡充しました！

国家検定制度による「技能士」は、高い技能を有することが認められた資格です。「技能士」がいることで、企業の高い技術力の証明となり、顧客からの信頼を得られます。また、生産性も向上し、製品の品質維持に役立つなど企業にとっても多くのメリットがあります。

さらに、市内の中小製造業者の技術水準の向上や技能・技術の承継を進め、人材確保及び人材育成にも寄与すると考えられます。

このため、市工連では「技能士」となるための、技能検定の受検費用を負担した市工連会員企業に対し、受検手数料を補助します。



- 1 補助対象者 都道府県職業能力開発協会が実施する技能検定実施職種（作業）の中の製造業に関する機械、電気、電子、その他製造業に関する職種として会長が認めるものについて、従業員の資格取得の受検費用を負担した企業

- 2 補助対象経費 実技試験及び学科試験の両方に合格した場合の受検手数料

変わりました！

- 3 補助率・補助額 対象経費の2分の1、1社10万円を上限とします。

- 4 申請方法 市工連ホームページから要綱をご確認の上、申請書をダウンロードして以下の書類を添付して申請してください。（ホームページは10月1日公開）

- (1) 技術者育成支援事業補助金交付申請書（様式1）
 - (2) 試験実施機関が発行した受検票の写し
 - (3) 受検手数料の支払いにかかる領収書の写し
 - (4) 受検手数料を個人が支払った場合には、会社が個人へ支払ったことが分かる書類
- ※合格発表後に、合格通知の写しを提出していただきます。

- 5 お問い合わせ (一社) 横浜市工業会連合会 TEL 045-671-7051

②.....

令和3年度横浜市予算に対する市工連要望について

令和3年度横浜市予算への市工連の要望の検討を行っています。7月22日(水)に第1回施策検討会、8月3日・4日には2グループに分かれて第2回施策検討会がオンラインにて開催され、地域工業会からの要望を基に、市工連の政策委員・施策検討委員、横浜市経済局及び横浜企業経営支援財団(IDECC)の皆さまにより、具体的内容について意見交換を行いました。

今後は、施策検討会での取りまとめた内容を基に「令和3年度横浜市予算に対する産業振興に関する要望書」案を作成し、政策委員会での検討協議等を経て、横浜市長に提出します。

③.....

地域工業会・事業会 会員限定！

横浜・八景島シーパラダイス「秋の感謝月間特別プラン」が始まります！

地域工業会・事業会の会員企業のみなさまに割引利用いただける『横浜・八景島シーパラダイス』ですが、今回は期間限定特別料金で「秋の感謝月間特別プラン」がご利用いただけます。通常の割引料金よりお得な割引価格が設定されておりますので、この機会に是非ご利用ください。

●実施期間：令和2年9月1日(火)～10月31日(土)

●施設割引利用方法：

市工連ホームページ内のバナー「市工連会員限定 福利厚生事業」→「その他」の利用方法にある【秋の感謝月間特別プラン】から施設利用割引券を印刷しご持参の上、チケット売場にてチケットをご購入ください。

《ご注意》

※WEB整理券が必要となる場合がありますので、ご利用前に横浜・八景島シーパラダイスのホームページをご確認ください。

横浜・八景島シーパラダイスについて、詳しくはこちら→

八景島シーパラダイス

検索

④.....

IDECC 横浜 主たる事務所移転のお知らせ！

(公益財団法人横浜企業経営支援財団)

公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDECC 横浜)は、令和2年7月6日(月)に、主たる事務所を横浜メディア・ビジネスセンターから、横浜情報文化センターに移転しました。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆移転先 〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地
(横浜情報文化センター7階)

◎お問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 総務部総務担当 TEL:045-225-3700
※電話番号とFAX番号は変更ありません

